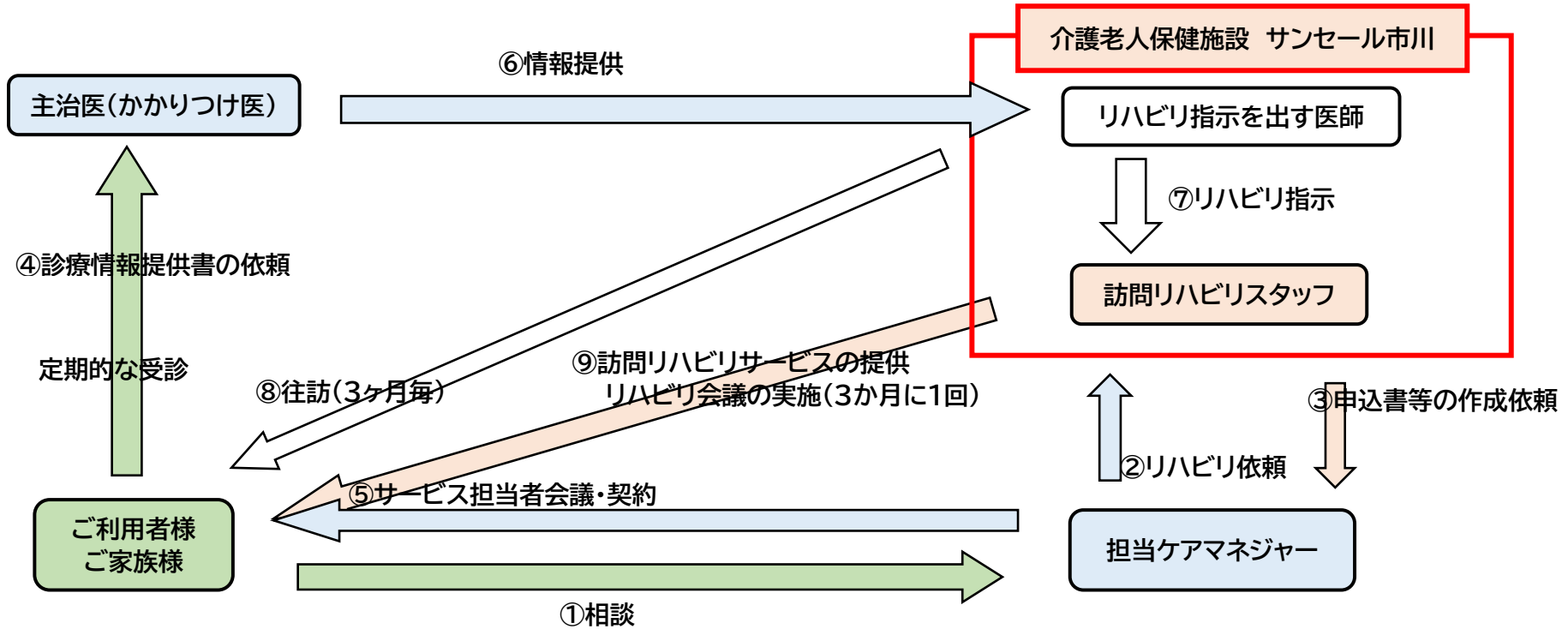


訪問リハビリ 《サービス開始までの流れ》

(単位の上限) 通常…1週間6単位まで
短期集中…1週間12単位まで



①相談

②リハビリ依頼 … 住所、希望曜日などお伝え下さい。申込書等※をFAXさせていただきます。

③申込書等の作成依頼 ※(1)利用者申込書、(2)ADL状況調査票、(3)健康診断書、(4)新型コロナウイルス感染症リスク管理表の計4枚

④診療情報提供書の依頼 ※健康診断書作成には**料金が発生**します。

⑤サービス担当者会議・契約 … 当施設の相談員、リハビリ担当者でご自宅に訪問させていただきます。 ※当施設医師の初回往診日も決めます。

⑥情報提供 … 健康診断書や看護・リハビリサマリーなどの情報が必要になります。

⑦リハビリ指示 … 当施設医師の指示でサービス開始となります。

⑧往訪(3ヶ月毎) … 3ヶ月に1回当施設医師の往訪があります。

⑨訪問リハビリサービスの提供 … 3か月に1回リハビリ担当者がリハビリ会議を実施します。リハビリマネジメント加算A-ロ(要介護の方のみ)